

瀬戸市
高齢者総合計画実態調査
報告書

令和8年3月
愛知県 瀬戸市

目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査の種類と実施方法	1
3	回収結果	2
4	報告書の見方	2
II	介護予防・日生活圏域ニーズ調査の結果	4
1	あなたのご家族や生活状況について	4
2	からだを動かすことについて	11
3	外出について	14
4	食べることについて	22
5	毎日の生活について	27
6	地域での活動について	40
7	就労について	46
8	あなたとまわりの人の「たすけあい」について	48
9	健康について	54
10	今後の生活について	59
11	認知症について	60
12	要介護リスクの状況について（一般高齢者）	62
III	在宅介護実態調査の結果	69
A票	調査対象者について	70
B票	主な介護者の方について	79
IV	介護人材実態調査の結果	87
1	事業所票（訪問系/施設・通所系）	87
2	職員票（訪問系）	96
V	居所変更実態調査の結果	102
VI	圏域別の状況について	109
1	地域課題分析の視点	109
2	地域課題の分析	112

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、令和9年度を初年度とする「瀬戸市高齢者福祉計画（第10期瀬戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）」の策定にあたり、高齢者等の日常生活実態及び介護者の介護実態を把握し、瀬戸市（以降、「本市」という。）における課題整理を行い、今後目指すべき地域包括ケアシステム構築のあり方とサービス基盤の方向性を検討するための基礎資料を得ることを目的として、本調査を実施しました。

2 調査の種類と実施方法

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査対象者	瀬戸市に居住する要介護1～5の認定を受けていない65歳以上の人
調査票配布数	2,500件
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送による配布・郵送及びWeb回答による回収
調査時期	令和7年11月27日～令和7年12月19日

②在宅介護実態調査

調査対象者	瀬戸市に居住する65歳以上で要介護認定を受けている高齢者及びその主な介護者である家族・親族
調査票配布数	600件
調査方法	郵送による配布・回収
調査時期	令和7年11月27日～令和7年12月19日

③介護人材調査

調査対象者	令和7年10月1日現在に瀬戸市内にあるすべての施設・通所系、及び訪問系のサービス事業所
調査票配布数	施設・通所系：128事業所（施設系73事業所、通所系55事業所） 訪問系：47事業所
調査方法	メールによる配布・Web、メール、郵送による回収
調査時期	令和7年12月1日～令和8年1月9日

④居所変更調査

調査対象者	令和7年10月1日現在に瀬戸市内にあるすべての施設・居住系サービス事業所
調査票配布数	73事業所
調査方法	メールによる配布・Web、メール、郵送による回収
調査時期	令和7年12月1日～令和8年1月9日

3 回収結果

単位：上段/件、下段/%

調査種別	配布数	回収数		有効	無効
		郵送	Web、 メール		
①介護予防・日常生活圏域二ーズ調査	2,500	1,632	161	1,793	0
	100.0%	65.3%	6.4%	71.7%	0.0%
②在宅介護実態調査	600	390	-	389	1
	100.0%	65.0%	-	64.8%	0.2%
③介護人材調査					
施設・通所系事業所票	128	10	96	106	0
	100.0%	7.8%	75.0%	82.8%	0.0%
訪問系事業所票	47	5	35	40	0
	100.0%	10.6%	74.5%	85.1%	0.0%
訪問系職員票	-	44	204	248	1
④居所変更調査	73	7	42	49	0
	100.0%	9.6%	57.5%	67.1%	0.0%

※③と④の回収数はWebとメールを併用した回収数です。

4 報告書の見方

- 本調査結果については、前回調査で同様の設問があるものについては、基本的に前回調査結果と今回の調査結果を併記して示しています。R7年と表記しているのが今回の調査結果、R4年と表記しているのが前回の調査結果です。
- 比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。そのためパーセントの合計が100%にならないこともあります。
- 回答率(%)は、その質問の回答者数を母数として算出しました。

- 基数となるべき実数は、件数またはnとして表記しました。比率は、この件数を 100%として算出しています。
- 複数回答が可能な質問では、比率算出の基数は回答者数（票数）としています。各選択肢の回答割合の合計が 100%を超える場合があります。この形式の質問については、質問文の末尾に「複数回答」と表記しています。
- 本報告書の表の見出し及び本文中の回答選択肢の表現は、趣旨が変わらない程度に簡略化して表記している場合があります。
- 地域ごとの状況を示すため、圏域（日常生活圏域）別に集計結果を示していることがあります。本市の日常生活圏域は5圏域となっており、それぞれに含まれる連区は下記のとおりです。

北部地域	水野・西陵	中央地域西	效範・水南・長根
東部地域	品野・下品野・東明	南部地域	山口・本地・菱野・新郷・原山台・萩山台・八幡台
中央地域東	古瀬戸・道泉・深川・祖母懐・陶原		